

# 子育て応援住宅



## 認定制度

# 始動！

滋賀県では、子育てしやすい

間取りや設備、子育てに関するサービスの提供など、

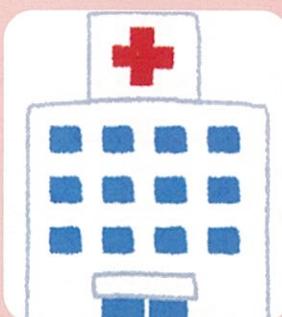
ハード・ソフト両面の配慮に加え、立地環境においても子育てしやすい住まいを「子育て応援住宅」として認定することで、子育てに適した住環境の整備を促し、子育てしやすいすまい・まちづくりを推進します。



子育てイベント



対面キッチン



病院



保育園



子どもの事故防止



地域活動



公園

# 子育て応援住宅認定制度とは・・・

子育てしやすい間取りや設備、子育てに関するサービスの提供など、ハード・ソフト両面の配慮に加え、立地環境においても子育てしやすい住まいを「子育て応援住宅」として県が認定し、公表します。  
「買いやすい」「選びやすい」住宅として、住宅購入を検討される際にご活用ください。

以下に示す基準はほんの一例です。詳しくはお問い合わせください。

## ハード（建物や設備）に関する基準

- 子どもの事故が起こりにくい仕様になっていること  
(住居内：段差の解消、滑りにくい床材、開口部での指はさみ防止、コンセント等での感電防止 等)  
(マンションの共用部：バリアフリー、危険箇所への侵入防止、高所からの転落防止 等)
- 子育てしやすい仕様になっていること  
(住居内：対面キッチン等の子どもの様子が確認できる設備や間取り、ゆとりある収納 等)  
(マンションの共用部：子どもが使いやすい自転車置き場の設置、キッズルーム・プレイロット等の設置 等)
- 防犯対策がとられていること

## ソフト（事業や取組）に関する基準

- 分譲事業者等により、地域住民との交流イベント等が開催されること
- 自治会・町内会活動が継続的に実施されること  
(イベント、声かけ・あいさつ運動、防犯・防災活動 等)
- 子育て支援サービス等が継続的に提供されること  
(ハウスクリーニング、保育所への送迎 等)

## 立地に関する基準

- 保育園、幼稚園や小学校が近くにあること
- 子どもが遊べる公園等が近くにあること
- 子どもが受診できる病院、診療所が近くにあること
- 日用品が購入できるスーパーマーケット等が近くにあること

**買いやすい！  
選びやすい！**

このマークのついた物件を、ぜひお選びください！

**子育て応援住宅認定マーク**



滋賀県子育て応援住宅

子育て応援住宅に関してもっと知りたい方は↓

**SEARCH**

滋賀県子育て応援住宅

**GO**

## ◎ お問い合わせ ◎

〒520-8577  
滋賀県大津市京町四丁目 1-1  
滋賀県土木交通部住宅課  
Tel 077-528-4235  
Fax 077-528-4911  
E-Mail hb00@pref.shiga.lg.jp